

## 年 頭 の 辞

## 研究所東京移転計画のあらまし

福 田 武 雄

今年もまた年頭の辞を書くことになった。昭和 33 年の春に所長に選ばれてから 3 度目である。所長になったとき、当面する問題のうちで、もっとも大変な仕事と覚悟したのは、研究所の東京移転と観測ロケットのこの二つであった。このうち観測ロケットの方は、所内外の関係者各位の絶大な努力と一致協力のおかげで、国際地球観測年の事業に若干の寄与をすることができ、また本年度には高度 200km までロケットを打ち上げ、これによって電離層その他の観測が実施され、不十分ながらも他の研究にくらべてはケタがちがう位の予算を付けて下さり、かつ鞭撻された文部省や大蔵省、その他協力して下さった各関係機関各位のご期待に、まがりなりにも添い得たことは、われわれ担当者一同の喜びとしました感謝するところである。このように、観測ロケットの事業は、現在、一応その進むべき軌道に乗った感じはするが、最近、いろいろな意見や動きがあって、この軌道が今後どのように変わってゆくかはわからない。どのようになるにしても、われわれとしては、課せられた仕事を責任をもって着実に遂行してゆくべきであると考え。

本研究所の東京移転の問題は、後日その経過をくわしく記録にとどめる考えでいるが、昭和 32 年 11 月、文部省から麻布新竜土町の旧近衛歩兵第 7 連隊跡（通称ハーディバラックス）の使用希望の有無の照会があったのにはじまる。研究所としては慎重審議討論の結果、同年 11 月 20 日の教授総会において、ここに移転するよう要請することを議決した。このときの計画では、旧近衛歩兵第 7 連隊跡の敷地約 36,000 坪と延約 11,600 坪の建物の全部を利用するほかに、若干の別棟実験室を新営することであった。

この実現のために、総長はじめわれわれは、文部省、大蔵省その他関係各方面に要請または陳情をし、その結果、文部省および大蔵省本省の了承を得ることができた。しかし、当時（昭和 33 年春）、麻布の土地建物は米軍が接収中であり、接収解除後は防衛庁がこれを使用する計画であったので、この時期における折衝は主として防衛庁関係に集中していた。その間、接収解除と防衛庁が手放すことの見込薄なことから、昭和 33 年 6 月、大蔵省管財局長から総長にたいし、十条兵器廠跡約 8 万坪を使用してはどうか、これならば直ちに東大側に

引き渡し得る旨の提案があり、われわれは、直ちに現地視察の上、審議検討した結果、東京大学の全体計画として十条の敷地を利用し、そのために生研の移転が要請されるならば移転してもよいとの結論に達したが、生研とともに十条に移るべき物性研が反対を表明したため、東京大学としては十条を利用しないことになり、この旨、総長から大蔵省に回答した。

このときになって、当時は駒場の航空研究所の敷地内に新営する計画であった物性研も、生研とともに麻布に移る計画になったが、昭和 33 年 8 月、ハーディバラックスが 12 月に接収解除になる予報があり、市ヶ谷所在のパーシングハイツも同時に接収解除となることが判明したので、防衛庁としては東大が要請していた所は使用しないこととなり、実際に昭和 33 年 12 月 8 日に接収解除；また、それまで生研の麻布移転に難色を示していた大蔵省関東財務局長も、12 月 25 日に同意するにいたり、われわれは、もうこれですべてのことがきまり、東京移転が軌道に乗ったものと考えた。そして昭和 34 年 1 月に開催予定の関東地方国有財産審議会で本ぎまりになるものと期待したのであった。

しかるに、ここで新しい問題が発生した。それは、麻布の敷地が東京都の都市計画で緑地地域に指定されており、そのままでは利用不可能であることが判明したことである。この緑地指定の解除方については、総長はじめ関係者一同、東京都・首都圏整備委員会・建設省等にたいし要請をし折衝をした。この間、われわれとしてはその当時はまったく知らなかったことであるが、麻布の敷地にたいし日本学術会議・東京都およびNHKからも要請が出されており、関東財務局としてはこれらに分譲する意向であり、また約半分位ならば東大が使用する部分の緑地指定が解除される了解のもとに、東大から緑地指定解除のために東大としての 19,000 坪の使用計画を示した書類が関東財務局に提出されたことを知った。これにたいし、生研側としては納得しがたい旨を総長に申し出で善処方を要望した。

以上のような状態のうちに、昭和 34 年 3 月 9 日の関東地方国有財産審議会において、ハーディバラックスの敷地 36,000 坪のうち、18,000 坪を東大に移管、この中に生研と物性研とを収容するとともに日本学術会議会

館新営用地として1,000坪をふくむこと、残余を東京都とNHKに割り当てることが決定された。これによると、生研が利用し得る敷地は1万坪強にすぎず、千葉における現有敷地約15万坪とはもちろんのこと当初計画の36,000坪にくらべても、問題にならぬほど狭小であり、所内においては、このさい東京移転の計画を返すすべしとの意見が強くなったのも当然であった。そこで、われわれとしては、上記のような狭小な敷地にはたして移転が可能かどうか、移転するとすればどのようなことが要求されるか、あるいは東京移転計画を返すすかなどの点について、慎重に討論審議した結果、つぎのべるような事項を要望し、その実現が期待し得るならば東京に移転すると結論に達した。

要望事項の要点は、(1) 相当広大な敷地を千葉実験場として存置すること、(2) 麻布における本館以外に必要な面積の付属建物を新営すること、(3) 日本学術会議会館用地1,000坪に同会議が建築を行なわないときには、これを生研が使用するようにすること、(4) 敷地境界線の設定に際しては、生研の敷地利用計画に支障がないように考慮すること、(5) 物性研が使用する本館内の1,500坪は、これを将来生研がその拡充のために使用するよう配慮すること、の5項目であった。この5項目については総長はじめ関係者に事情を説明し了承を求めたところ、総長はわれわれの要望を十分に了承され、その実現に努力する旨約されたので、昭和34年3月16日開催の教授総会において、上記の事項を要望しかつその実現を期待して東京に移転することを議決した。なお、上記の要望事項については、昭和34年3月18日付生研所長より総長あての公式文書として総長にその実現方を要望した。

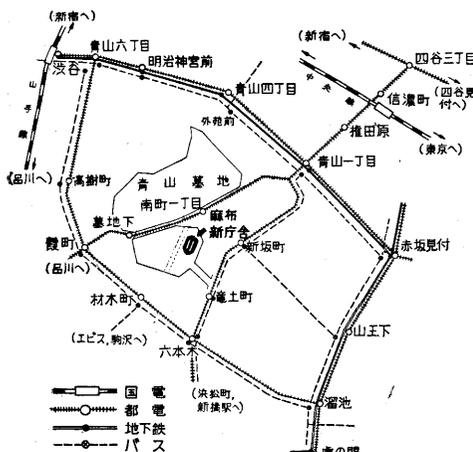
かくしてわれわれの東京移転は決定したが、その後間もなく、麻布敷地内に広い幅員の高速道路を通すことが東京都より要求され、これによって、ただでさえせまく

なった敷地をさらに削られることにならないように各方面に陳情し折衝したが、結局、われわれ東大の敷地からさらに約1,000坪が削られる結果になった。

麻布において生研が使用する本館は延面積約9,500坪であるが、そのうち1,500坪は物性研が使用し、残り約8,000坪のうち本年度中に改装補修が完了する部分は約4,900坪である。この建物は、もともと兵舎として建てられた4階建鉄筋コンクリート造であって、大型実験設備その他本館内に収容しがたいもののために、合計約500坪の別棟の新営を要求しているが、この方はなかなか思うようにはゆかず、与えられた予算をやりくりして本年度中によりやく約100坪の新営が実現するものと考えている。残余の改装補修および新営については、文部省としてはほぼわれわれが要求しているものを昭和36年度予算として政府に要求中であるが、これがはたしてどのように査定されるかは、目下のところ不明である。

東京移転に関連して、われわれがもっとも重大と考えたことの一つは千葉に実験場を存置することであった。われわれの当初計画は、現在の第5部の新館をふくむ約37,000坪を実験場として存置する計画であり、これに基づいて千葉実験場計画を東大として文部省に正式に申し入れたのは昭和34年7月10日であった。このとき東大事務局長・管轄課長らとともにわれわれも文部省の担当官に会見して事情を説明し、要請したが、文部省側としては寝耳に水であるかのごとく、取り付くしまないほどであったが、その後、われわれとしては、あらゆる機会を利用し、千葉実験場の必要性とわれわれの真意を説明し、その実現方に努力した結果、約1年後の本年7月頃、当初計画の第5部新館をふくむ区画ではないが、ともかくも北西隅の約3万坪の部分千葉実験場として残置することに文部省側も了承し、大蔵省方面もこれを了承するにいたった。

実際の移転は、昭和36年2月1日開始を目標とし、本年度中に第3部と第5部が移転し、残余は36年度中に移転を完了するよう計画している。しかし、これも来年度予算のつき方によるものであって、われわれとしては、われわれの計画に大幅な変更が生ずるようなことにならないように念願している。いよいよ実際の移転が始まると、物品輸送等のことは別として、移転作業実施中の研究遂行上の問題、事務処理の問題、職員の問題など、どうしても解決しなければならないことがらが続出するものと考えられる。これらの問題を解決するには、研究所のものが一致協力して、それぞれ問題を考え、適切な処理をしてゆく必要があるのはいうまでもないが、研究所外の方々のご協力を得る必要がある点多々あると思い、ここに、本研究所の東京移転の経過のあらましを記して、年頭の辞にかえる次第である。(35. 12. 21)



麻布新庁舎所在地略図